

第 1 回 学校運営協議会 会議録

開催日時	令和 5 年 6 月 8 日（月） 11 時 15 分～12 時 15 分	
会 場	本校視聴覚室	
出席者数	学校運営協議会委員 7 名	学校 7 名
出席者氏名	会長（北海道教育大学函館校 教授） 委員 A（今金町教育委員会 事務局長） 委員 B（今金高等養護学校後援会長、今金町農協組合長） 委員 C（今金町役場 総務財政課長） 委員 D（今金町保健福祉課主幹 保健師） 委員 E（今金町商工会女性部 部長） 委員 F（寒昇町内会 会長）	・ 学校長 飯出 広行 ・ 教 頭 金子 亘喜 ・ 事務長 市川 聡 ・ 教務部長 山本 拓郎 ・ 総務部長 内田 義文 ・ 進路指導部長 田中 博昭 ・ 支援部長 山田みゆき
次第および校長が意見を求めた事項		学校運営協議会委員の意見
[本日の予定] ※ 自己紹介 1 辞令交付 2 校長あいさつ 3 会長あいさつ 4 日程説明 5 説明 （1）令和 5 年度 学校経営方針・教育方針について 【校長】（別紙） （2）学校運営協議会について【教頭】 ・ 今年度の本校の推進について【教頭】 ・ 昨年の部会協議の振り返り【教頭、支援部長、 教務部長】 （3）意見交換 （4）これまでの教育活動について【総務部長】 （5）令和 4 年度卒業生の進路状況について【進路指 導部長】 6 質疑、諸連絡 7 校長あいさつ ** 以下記録 ** ※ 自己紹介（出席者 7 名、学校 7 名） 1 辞令交付 ・ 校長より交付 ・ 任期は 2 年（令和 7 年 5 月 31 日まで） ・ 会長、副会長の選出については、昨年度から調整を行ってきた。委員の変更もあり、経験を重視し北村先生にお願いしたい。（拍手にて承認）副会長については、本校の PTA 会長となるため、松村さんをお願いしたい。 2 校長あいさつ【校長】 ・ 学校運営協議会開催にあたっての挨拶		

3 会長挨拶 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行して、おそらく学校の教育活動もコロナ前の状況に近づきつつあると思っています。このあと、学校経営方針が校長より示されると思いますが、委員はそれぞれの専門の立場でよりよい学校運営につながる意見をだしてほしいと思っています。限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いします。 4 日程説明 ・説明については次第どおり進めていく。 5 説明 (1) 令和5年度 学校経営方針・教育方針について 【校長】 *校訓「自ら行動し最後まで努力する人」 →この趣旨を教職員で共有していきたいと思い、言外、直接言葉では言い表せていない部分を意味合いを含めて考えている。 *自ら行動するためには、自ら考え、判断し決定する行為がある。その上で行動することで、問題や課題を発見し、その解決に向けて最後まで努力する人となる。 →文科省が2008年、平成20年3月から提唱している理念、「生きる力」そのものである。それは学校教育目標にも表れており、豊かな心とつよい体たくましく生きる力といった、「知・徳・体」を一体的に、バランスよく育成し、生涯にわたって自立（自律）していくもので、日本型学校教育の良さを体現するものである。 *目指す生徒像は5つ。資料のとおり。（資料P5） →いずれも目指すべき生徒像であるが、その生徒像の実現のためには、具体的にどのような力が必要であるかを、教職員で共有しなければならないと考えている。これは別紙のグランドデザインにある、生徒に「何ができるようになるか」を意味するもので、それを必要な力、コンピテンシーとして表した。いずれも、将来社会人、職業人として必要となる力であり、この内容については今後も校内研修の機会に精査していくように考えている。 *本校の経営理念・ミッションは、開校以来の精神である、 ・地域と共に学び（共学） ・地域と共に創造し（共創） ・地域と共に生きる（共生） 地域に根ざした特色ある学校教育の創造である。 具体的には、 A：地方創生と共生社会の担い手の育成 B：特別支援教育のセンター的機能及び特別支援教育の充実並びに共生社会への貢献である。	*資料 「令和5年度 北海道今金高等養護学校 学校経営方針」（P5～9）
---	--

＊教育方針 7 点、経営方針を 8 点は資料のとおり（資料 P 6） ＊本年度（令和 5 年度）の重点目標 【指導の重点】 ・生徒一人一人の確かな学びと自立へ導く学習指導・生徒指導・生活指導の充実に努めるとし、個別、最適な学びと協同的な学びによる学習指導、生徒指導、生活指導を意味する。 ・学校と寄宿舎が一体となった教育の実現に努めるとし、学校と寄宿舎の連携・協力による一貫した指導を行う。それが寄宿舎を有する本校の特色でもある。昨年度の学校評価にもあったように、寄宿舎教育の意味を説いていきたい。 【経営の重点】 ・地域から愛される学校として「共学・共創・共生」を実現する地域学校協働活動（CS）を推進するとして、引き続き地域と共に地域に根ざした教育活動を実践し、地域から愛される学校を目指していく。 ・学校の良さ等を地域に発信し、本校の一層の理解・啓発を図るとし、更なる地域への発信力を強化することで、本校の教育活動の良さを多くの方に知っていただくとともに、入学志願者の増加にもつなげていきたい。 →報道機関にも積極的にアピールしていきたい。 ＊指導の重点（4 項目）（資料 P 7） ・特に（3）豊かな人間性の育成として、①いじめの防止、②不登校への支援、③命を大切にする指導（自殺予防・SOS の出し方）を重点としている。 ＊経営の重点（5 項目）（資料 P 7） ・特に（1）コンプライアンス（法令遵守）の確立として、①体罰、わいせつ行為、交通違反等の不祥事の根絶、②服務規律の保持を重点としている。 ・（3）教職員の研修にかかわり、「新しい研修制度」や「初任段階教員研修」を踏まえた、組織的な研修と自己研鑽に努めることができる環境の整備として、合理的、効率的な研修の在り方も重点としている。 ＊年度末評価・学校評価を踏まえた具体的な課題 （1）働き方改革の実践 ア 組織体制（チーム）の在り方 ・対立を恐れず、議論による合意形成を図れる「心理的安定性」のある真のチームを目指す。 イ 業務の偏重 ・今年度は業務の兼務が増加するなど、改善とは逆行しており、校長としては心苦しい限りである。教職員には、全校的な視野から、安定的な学校運営を行うためと理解をして	＊令和 5 年度学校説明会（道通）（資料 P 10） ＊詳細は「学校経営計画（学校経営シラバス）」（資料 P 2）、「北海道今金高等養護学校ブランドデザイン」（資料 P 3）を参照
---	--

もらっている。 ・メンタルヘルスと同僚性（リーダーシップとフォロワーシップ）の向上により、また真に生徒に必要な教育活動（業務）の実践のみとして、前例や踏襲にとらわれない、大胆な業務の削減や削除を年間を通して取り組んでいる。 ウ 会議の在り方 ・すでに設定について改善をしている。また、ICTの活用も見られており、連絡・報告・相談の確実性と効率性の両立を引き続き追及していく。 エ 時間外勤務の縮減 ・個々のタイムマネジメントを働かせ、勤務時間外在校等時間を1日2時間以内を推奨している。 (2) 教職員の資質・能力等 ア 初任段階教員の計画的な育成 ・今年度5名の初任段階教員を迎えることとなり、初任段階教員の育成は学校の最重要課題である。教育のプロとして、2校目、3校目で通用する人材の育成が我々の責務である。 ・先輩教員には、教えるという視点に立ってもらい「教えることは学ぶこと」という意識のもと、率先垂範による高め合いを意識してもらっている。 イ 組織的な研修と自己研鑽に努めることができる環境の整備 ・新たな研修制度がスタートしたことから、合理的、効率的な研修の在り方を探っていく。学校力は校内の研修力でもあるため、学び続ける組織を目指して取り組んでいく。 (3) 教育活動の充実 ア 学校で完結しないキャリア教育 ・これまでも、本校ではキャリア教育を重視して取り組んでいるが、近年の離職状況の対応と自己理解や障害認識を踏まえ、更なる社会や世の中とのつながりを意識した社会から乖離しないキャリア教育の充実に取り組んでいる。 イ 情報化・ICTの活用 ・全ての教員にICT活用指導力が求められている。授業における生徒へのICT活用指導力はもちろん、情報化による校務効率化を図っていかねばならない。 ウ 教材教具・施設設備の定期点検・安全確認 ・生徒のけが、事故につながらないように、経年劣化に対応していく。	
---	--

- エ 保護者との細やかな連携
- ・保護者を非常識、理不尽にさせない日常の連携に努めている。基本的な姿勢としては、保護者への指導意図の丁寧な説明と要望や悩みへの傾聴を教職員にお願いをしている。そのうえで、保護者の要望を全て受け入れるのではなく、学校から先手の提案と調整を図り、その積み重ねに取り組んでもらっている。それでも、保護者から非常識、理不尽な要望がある場合は、学校（チーム）として毅然とした対応をしていく。校長としては教職員の節度ある対応を前提に、教職員の人権も守っていく。
- (4) 学校の現状に応じた対策
- ア 教育課程の整理
- ・これまで本校の生徒数は、定員の 100% であったが、近年は 60% 程度の在籍数となっており、学校経営の転換期を迎えている。生徒数の減少に応じた、運営を年間を通してお願いをしている。
- イ 発信力強化
- ・本校の良さを一人でも多くの方に知ってもらえるよう、更なる理解啓発を図っていく。結果的に本校への入学志願者の増加につなげたい。
- ウ 特別支援教育のセンター的機能
- ・檜山管内唯一の特別支援学校として、特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域に貢献していきたい。
- (5) 危機管理
- ア 組織的なリスクマネジメント
- ・危機管理、生徒指導の「さしすせそ」の実践をお願いしている。
- イ ハイネリッヒの法則（1：29：300 の法則）
- ・1 件の重大な事故の裏には 29 件の軽微な事故と 300 件のけがにいたらない事故があるという前提のもと、1 件の重大な事案が起きる前の軽微な事案の段階で議論を尽くすことが有効である。小さい段階から悪い目を摘んでいくことは、組織マネジメントそのものであり、働き方改革にもつながっていくものであることを意識して実践をしていく。
- (6) 教育公務員としての服務規律の遵守
- ア サービス規律の保持と不祥事の根絶を教職員にお願いをしている。自分の問題だけではなく、家族や生徒、同僚、卒業生の信頼を裏切ることになるため、教育公務員としての自覚と責任をお願いしている。

イ 生徒の人権を尊重した対応 ・生徒と向き合う上では、生徒の人権を尊重した対応が重要であり、意識の向上を図っている。 ＊本校は「すべては生徒のために」のもと、教職員一丸となって取り組んでいく。 (2) 学校運営協議会について【教頭】 ①今年度の本校の推進について ＊「学校運営協議会とは？」 ・学校運営協議会は、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを学校や地域住民、保護者と目標を共有し、その実現に向けてともに協働していく仕組みのこと ・学校と地域が適切に役割分担をすることで、子どもたちの健やかな成長と質の高い公教育の実現が可能となるための組織 ○開校以来地域に根ざした学校として取り組んできている。開校当初からコミュニティ・スクールに相当する取り組みを行ってきたが、改めて確認をしていくと、足りない部分があるので、御協力願いたい。 ＊「地域に開かれた学校から 地域とともにある学校へ」 ・本校のような取り組みをしている学校は全道的にはなく、本校がモデルケースとなっている。我々も誇りに思っている。 ＊「コミュニティ・スクールの機能」 1 校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること。（必須） →先ほど承認していただき、反省も含めて今後協議していく 2 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができること。 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、意見を述べるができること。 ○学校評議員会ではできなかったことが学校運営協議会ではできるとなっている。みなさんの御意見が学校運営に反映されていくことになる。 ＊「学校運営協議会の委員について」 ・委員の構成は、地域住民、保護者、行政関係者、学識経験者など 15 名以内とする。 ・校長の基本方針の承認や学校運営や教職員の任用に関する意見するなど、一定の権限と責任が与えられる。 ・委員は教育委員会の下部組織の特別職の地方公務員となる。 ・任期は 2 年（再任有） ・北海道の委員の報酬は、日額千円を支給する。	質疑：特になし ＊資料 「学校運営協議会について」（資料 P 11～16）
--	---

＊「本校のコミュニティ・スクール」 ○昨年度と同様の形で推進していく。 ○１回目（今回）は説明が中心だが、２回目は熟議として４つの部会で運営する。 ①学校経営部会 ②教育活動連携部会 ③特別支援教育地域推進部会 ④地域就労・生活連携部会 本校の担当者が中心となって運営していく。 ＊「今後の進め方について」 第１回：令和５年６月８日（木）（本日） 第２回：令和５年１０月３日（火） ◆熟議（４分科会）学校側でグルーピングを行う。 第３回：令和６年２月７日（水） ◆学校評価、次年度の経営方針、重点等 ②昨年度の部会協議の振り返り ・昨年度も４分科会あったが、人数の関係で３分科会で熟議を行った。 （１）学校経営・教育活動連携部会 【協議の柱】 「地域や社会、産業構造の変化に伴う本校生徒に求められる資質・能力及び職域の拡大と就労先の開拓について」 ①寄宿舎生活について ・寄宿舎離れが進む中で、どのように寄宿舎のいいところを発信していきながら生徒数を増やしていくか ②就労先で求められる人材 ・卒業後大事なのはコミュニケーション能力と、周りの人とうまくやっていく力が大切。３年間の指導を見直すきっかけとなった。 （２）特別支援教育地域推進部会 【協議の柱】 「外部支援、COとしての実績報告とその課題について共有し、外部支援的な部分でのこれからの学校としての対応や心構え」 ・教育委員会、保健福祉課とは連携をさせていただいている。北村先生からは「今金町は他地域に比べて群を抜いて連携が取れている。」と御意見をいただいた。 （３）地域就労・生活連携部会 【協議の柱】 ・「本校における進路指導、卒後指導の部分を共有し、今金町との関わりの中で本校卒業後今金町に就労していくための今後の体制整備について」	質疑：特になし ＊資料（P17）
--	--------------------------------

・「在籍中に付けておかねばいけない力、求められる人材について」 ①生活する力について ・社会生活が始まると金銭管理が大切、また、携帯電話の普及により使い方に課題が出てきている。生活が乱れることで、仕事にも影響が出ている。 ②働く力について ・学校での評価と社会での評価の違いがある。この差がちょっとしたトラブルでつまづく原因になってしまうのではないかと生徒は自分の力を過信しているように見られる。（小林さん） ・一般就労したことがスタート地点のはずだが、一般就労がゴールになってしまっている生徒がいる。また、GHを出たら、サービスが切れてしまうと思っている方が多いが、いつでもサポートできることと伝えてほしい。 ○今年度は4分科会で熟議を進めていく、協議の柱については、昨年度の反省や生徒の実態を踏まえ設定する。 （3）意見交換 ◎委員 C より 「分科会でいろいろ意見をいただいた中で、今年度重点的に進めていきたいことがあれば教えていただきたい。」 （教頭） それぞれの部会で挙がってきたものは学校でも共有し、年度末反省にも踏まえている。今のところ、部会で何がしたいなど見えていない部分があるので、生徒の実態も鑑みながら、設定していく。 学校運営協議会は熟議を大事に、意見交換しながら進めていく。学校主導ではなく、委員の皆さんの意見を踏まえながら進めていく。 （4）これまでの教育活動について（内田） ①入学式 今年度 17 名の新入生を迎え、全校生徒 46 名でスタート ②対面式 コロナの関係で形を変えてやってきたが、今年度はほぼコロナ前の形で行った。 ③A コープ販売 A コープの駐車場を借りて販売。たくさんの方々に購入していただいた。 ④2 学年現場実習 町内外 10 か所において、実習を行うことができた。	質疑：特になし *資料 「令和5年度学校運営協議会学習報告」(P20～23)
--	--

⑤ 3 学年見学旅行 東京・横浜方面で実施。コロナ前のように 5 月に実施することができた。 ⑥ 3 学年町内販売会 学校の敷地内で草花苗と食器類の販売を行い 20 名の町民の方に来てもらうことができた。 ⑦ 1 学年職場見学 小川食品さん、つぶらやさん、ワークショップ今金さん、農協整備工場さんを見学させていただいた。 ⑧ 学校説明会 中 3 生 28 名、総勢 76 名の参加者に来校いただき、学科説明、学校説明を行うことができた。 ⑨ 前期生徒総会 生徒数減少に伴う、委員会、部活動の再編を行う。 ※11 月に行われる学校祭は、これまで 1 日日程で行っていた、劇と販売を分けて、1 部、2 部という形で実施予定。 (5) 令和 4 年度卒業生の進路状況について（田中） ・詳しい進路先については、資料の通り。 ・27 名のうち、女子 1 名、男子 1 名が今金町に新設された B 型事業所に通所している。 ・今金町出身の女子 1 名も自宅からせたな町に通所している。 ・就労上の特徴、生活上の特徴を整理。 ① 就労上の特徴について ・自己理解と社会生活の理解の不足が本校生徒の課題である。一般就労は 10 名（37%）自分の力を過信して、オーバースペックで就労してしまう。在校中の指導と、相手先との引継ぎを丁寧にする必要がある。 ・離職について軽く考えている生徒が多い。（やめてもすぐに再就職できと思っている）資格や実力がある若者には「第二新卒」という言葉は通用するが本校生徒には当てはまらない。 ② 生活上の特徴について ・「集団生活」→「個」の生活への志向が強くなっている。一人暮らしをしたいと考える生徒が増えた。GH に帰っても部屋にこもり、利用者同士の交流が少なくなっている。 ・福祉サービス利用料について誤解している保護者が多い。実習等では公費からの支出があったため、保護者の持ち出しが少なく済んでいたが、卒業後から 20 歳の年金支給までは、保護者の持ち出しがあることを保護者が理解していない。他校では、進路決定したにも関わらず、GH の費用が捻出できずに進路をあきらめたケースも実際にある。最近では GH の利用料でも、光熱費や食費が高騰しているという実態がある。年金支給も難しくなっているが、それまで経済的な部分で保護者がどうバック	* 資料 「令和 4 年度（令和 5 年 3 月）卒業生徒の進路決定状況」（P 24）
--	--

アップしていくかが、課題となっている。 6 質疑、諸連絡 ①大規模改修について【事務長】 ・昨年度に引き続き、今年度第二期工事を予定している。入札が終了し、業者が決定した。6月6日に業者との打ち合わせを実施した。建築については町内の和工建設、外山建設にやっていただく。 ・今年度は校舎棟については、外壁、防水工事を行う。寄宿舎棟については、電気、配管設備の改修を行う。 ・体育館、プールについても改修を予定している。 ・工期は6月中旬から2月下旬を予定している。 ・仮設事務所については、掲揚塔の横に設置される。 ②今後の日程について【教頭】 ・2回目（令和5年10月3日）については、日程を変更する。 ・会の成立には過半数の出席が必要。突発的に予定があれば、学校へ知らせしてほしい。出席者が過半数に満たない場合は順延等になる。その都度連絡を取り合いながら進めていく。 ・2回目は、全体で協議の柱を確認した後、分科会に分かれて熟議を行う。 ・3回目は学校評価を踏まえて、反省又は熟議の振り返りを行う。 ③質疑 ◎委員 E より 「今金町で就労した子ども達のその後について、学校としてどのように捉えているのか？大体のことは連絡で把握できると思うが、今後において参考になるのか？うちでも1人辞めたが、自分が興味がある仕事に就いて、頑張っている。そのための準備期間として、うちで努めている間に免許を取り行っていたが、そういう情報がある程度把握できていれば、今後の子ども達（在校生）にも役に立つのかと思った。」 （田中） 「学校としては3年間の卒後支援としてフォローアップをしている。3年を過ぎた生徒については、希望に応じて延長することができる。町内の卒業生であれば、相談室ひかりさんや光の里さんと連携をして、情報をあつめている。必要に応じて、学校も入ってフォローアップをしている。実習等で事業所を訪問したときに情報をもらっている。特に町内の卒業生については、丁寧に対応するようにしている。」	質疑：特になし
--	----------------

◎委員 F より

「高校もあちこちで閉校しているニュースが流れているので、定員の 60%という部分が気になる。」

(教頭)

「魅力ある学校の発信ということで、2年前から各地を回り、学校の PR をしている。昨年度は北斗市の浜分小学校に出向き、保護者にも来ていただいた。北斗市であれば、北斗高等支援学校や函館高等支援学校に行くケースが多いが、寄宿舍の有効性や魅力を発信するためにも PR していかなければならない。中学校の先生方に特別支援学校の理解が少ないので、発信強化に努めていく。今年度は8月30日に江差中学校に出向き、江差北中学校の先生方にも来ていただき、本校の PR をしていきたい。檜山北部については、特別支援サークルと毎年やり取りをしていて学校見学にも来ていただいている。定員割れについても状況を理解していただいているので、御意見を聞きながら進めていく。」

◎委員 D より

「今金町の出生数が年間 20 人前後ということで少ないが、江差町も人口に対して 20 人程度である。今金町は出生数をキープしている。寄宿舍に入ること、生活能力はかなり鍛えられるという話を保護者からよく伺っている。それが今金高等養護学校の強みだと思っている。」

◎委員 B より

「数年前から、障がい者を雇用したケースもある。かなり戦力になっていたが、異性に対する興味が高まり、仕事を辞めるケースがあった。学校は3年間フォローしているが、綿密にやっていく必要がある。受け手側としてはそのように感じる。戦力になるお子さんもいるが違う方向に進んでしまうケースが2、3ケースあった。子どもが少なくなってきたので、できれば地元に残ってもらえる仕組みづくりをしていきたい。」

◎委員 A より

「8月3日に発達障害に関する講演会を予定している。改めてご案内する。」

(教頭)

「学校として参加させていただく。」

◎会長より

「今金高等養護学校の課題と対応について丁寧に対策を立てているのがよくわかった。その中でも、志願者減が大きな問題で、道教委は学校の事情を考えずに、数字で考えてしまうので、今金に入学したいという関心が必要。町とのつながりや寄宿舍の魅力を伝える。保護者から、寄宿舍が良かったという情報があるのであれば、PR していけると良い。」

7 校長あいさつ

委員の方からの意見が、われわれとしては本当にありがたく、参考になることばかりです。昨年の部会の記録にもあるように、現場で子ども達を預かっていただいている方からの言葉は、我々に響く言葉なので、こういう機会は改めて必要である。運営協議会の委員の方は、学校運営に対して、権限と責任がありますので、我々からすると、共に学校をつくるパートナーですので、ぜひ今後も忌憚のない意見を学校に寄せてほしい。

上記のとおり会議を開催した。

令和5年6月8日

北海道今金高等養護学校長

飯 出 広

